

# 広島市総合計画

(広島市基本構想／第6次広島市基本計画(2020年－2030年))



# 目次

## 広島市基本構想

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第1 趣旨                            | 10 |
| 第2 策定の背景                         | 10 |
| 第3 都市像                           | 10 |
| 第4 施策の構想                         |    |
| 【世界に輝く平和のまち】                     |    |
| 1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり          | 11 |
| 【国際的に開かれた活力あるまち】                 |    |
| 2 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり       | 11 |
| 3 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり       | 12 |
| 【文化が息づき豊かな人間性を育むまち】              |    |
| 4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり           | 12 |
| 5 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり | 12 |
| 6 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり | 13 |
| 第5 施策の推進                         | 13 |
| 用語の解説                            | 16 |
| (本文中の*を付した用語の解説をしている。)           |    |

## 第6次広島市基本計画

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第1部 総論                              |    |
| 1 趣旨                                | 22 |
| 2 計画の期間                             | 22 |
| 3 計画策定に当たっての課題認識                    | 22 |
| 4 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進       | 25 |
| 第2部 まちづくりの展開                        |    |
| 【世界に輝く平和のまち】                        |    |
| 第1章 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり           |    |
| 第1節 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現                 | 30 |
| 第2節 「ヒロシマの心」の共有の推進                  | 31 |
| 第3節 世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献 | 32 |
| 【国際的に開かれた活力あるまち】                    |    |
| 第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり        |    |
| 第1節 都市機能の充実強化                       | 34 |
| 第2節 産業の振興                           | 38 |



|  |    |
|--|----|
| 第3節 観光の振興                              | 42 |
| 第4節 国際交流・国際協力や多文化共生の推進                 | 44 |
| 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり           |    |
| 第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり       | 46 |
| 第2節 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実            | 52 |
| 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献                     | 58 |
| 【文化が息づき豊かな人間性を育むまち】                    |    |
| 第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり               |    |
| 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 | 60 |
| 第2節 文化・スポーツの振興                         | 66 |
| 第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化               | 70 |
| 第5章 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり     |    |
| 第1節 地域共生社会の実現                          | 72 |
| 第2節 保健・医療・福祉の充実                        | 74 |
| 第3節 未来を担う子どもの育成と教育                     | 81 |
| 第6章 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり     |    |
| 第1節 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備                  | 84 |
| 第2節 環境と調和した循環型社会の形成                    | 90 |
| 第3部 計画の推進に当たって                         | 96 |
| 用語の解説                                  | 98 |
| (本文中の*を付した用語の解説をしている。)                 |    |

## 資料編

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1 計画の指標             | 114 |
| 2 広島市総合計画策定に関する規則   | 120 |
| 3 広島市総合計画審議会規則      | 121 |
| 4 広島市総合計画改定フロー      | 122 |
| 5 広島市総合計画審議会への諮問    | 123 |
| 6 広島市総合計画審議会からの答申   | 123 |
| 7 広島市総合計画審議会の組織     | 124 |
| 8 広島市総合計画審議会委員名簿    | 124 |
| 9 区まちづくり懇談会         | 126 |
| 10 計画策定に当たっての市民等の参加 | 130 |



## 第2項 スポーツの振興

### ●現状と課題

本市は、市民レベルはもとより、国際レベルの大会を開催することのできる様々な施設を有していることに加え、周辺市町を含め豊かな自然に囲まれており、スポーツに取り組みやすい環境が整っている。また、広島東洋カープやサンフレッチェ広島を始めとする多くの地域密着型トップスポーツチームへの応援気運の盛り上がりなどにより、市民のスポーツへの関心が一層高まっている。さらに、\*都市型スポーツやテニス、ヨット、フィギュアスケート等の国際大会が本市で開催されるなど、スポーツを通じてまちのにぎわいが創出されている。

昨今、少子化や社会環境の変化により子どものスポーツをする機会が減少するとともに、働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低迷する傾向にあるものの、スポーツの振興は、個人の心身の健康の保持増進や体力の向上だけでなく、人が集まり、動くことによるにぎわいの創出や平和・友好の輪の拡大にも寄与するものであり、本市の強みを生かしながら、市民が様々な形でスポーツの価値を享受できるよう、スポーツを通じた活力あるまちづくりに取り組むことが重要である。

このため、子どもから高齢者、障害者や健常者、初心者からトップアスリートまで全ての市民がスポーツを行うことができる環境の整備や気運の醸成を図る必要がある。また、スポーツを通じ、\*広島広域都市圏全体のにぎわいを創出して圏域経済を活性化させるとともに、被爆から復興した広島から発信する平和・友好の輪を広めていく取組を進める必要がある。

### ●基本方針

#### 1 市民スポーツの振興

全ての市民が生涯にわたり心身共に健康な生活を営めるよう、日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるなど、市民スポーツの振

興に取り組む。



第25回広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル総合開会式

#### 2 スポーツ環境基盤の整備・充実

スポーツ活動を支える組織や体制の充実、スポーツボランティアやジュニア選手を育成する指導者の養成、他都市とのスポーツ交流機会の充実などを図るとともに、既存スポーツ施設の有効活用やサッカースタジアム、多目的スポーツ広場等の新たなスポーツ活動の場の創出など、競技力向上と競技人口の拡大に寄与するスポーツ環境基盤の整備とその充実に取り組む。

#### 3 スポーツを通じたまちの活力創出

圏域経済の活性化や平和・友好の輪の拡大に貢献できるよう、国際的・全国的なスポーツ大会などの誘致や\*トップス広島等との連携による地元プロスポーツ・企業スポーツ等の振興、\*スポーツツーリズムの推進など、スポーツを通じたまちの活力創出を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、平和・友好のメッセージの発信に取り組む。